

令和4年6月8日

令和4年第2回岬町議会定例会

第2日会議録

令和4年第2回（6月）岬町議会定例会第2日会議録

○令和4年6月8日（水）午前10時00分開議

○場 所 岬町役場議場

○出席議員 次のとおり9名であります。

1番 谷地泰平	2番 欠 員	3番 奥野学
4番 中原晶	5番 坂原正勝	6番 反保多喜男
7番 辻下正純	8番 欠 員	9番 竹原伸晃
10番 欠 席	11番 道工晴久	12番 出口実

欠席議員 1名 欠 員 2名 傍 聴 2名

○地方自治法第121条の規定により本会に出席を求めた者は次のとおりであります。

町 長 田代 堯	まちづくり戦略室理事 兼人事担当課長	廣田尚司	
副町長 中口守可	総務部理事 兼財政改革部理事	栞山信幸	
副町長 松岡裕二	総務部 企画地方創生監	寺田武司	
教育長 古橋重和	しあわせ創造部 総括理事兼住民課長	今坂嘉文	
まちづくり戦略室長 兼町長公室長	川端慎也	しあわせ創造部理事 兼生活環境課長	辻里光則
総務部長 会計管理者	西啓介	しあわせ創造部理事	松本啓子
財政改革部長	相馬進祐	しあわせ創造部理事	松下亨
しあわせ創造部長	松井清幸	都市整備部理事	吉田一誠
都市整備部長	奥和平	教育委員会事務局理事 兼生涯学習課長 兼青少年センター所長	小川正純
教育次長 兼指導課長	澤憲一	財政改革部副理事 兼財政改革課長	内山弘幸
まちづくり戦略室 危機管理監	寺田晃久		
兼危機管理担当課長			

○本会の書記は次のとおりであります。

議会事務局長 増 田 明 議会事務局係長 池 田 雄 哉

○会 期

令和4年6月7日から6月28日（22日）

○会議録署名議員

1番 谷 地 泰 平 3番 奥 野 学

議事日程

- | | | |
|-------|--------|---|
| 日程第 1 | 議案第31号 | 専決処分の承認について（令和3年度岬町一般会計補正予算（第15次）） |
| 日程第 2 | 議案第32号 | 専決処分の承認について（令和3年度岬町下水道事業特別会計補正予算（第3次）） |
| 日程第 3 | 議案第33号 | 専決処分の承認について（令和3年度岬町深日財産区特別会計補正予算（第3次）） |
| 日程第 4 | 議案第34号 | 専決処分の承認について（令和3年度岬町多奈川財産区特別会計補正予算（第3次）） |
| 日程第 5 | 議案第35号 | 令和4年度岬町一般会計補正予算（第3次）について |
| 日程第 6 | 議案第36号 | 岬町教育委員会委員の任命について |
| 日程第 7 | 議案第37号 | 監査委員の選任について |
| 日程第 8 | 報告第 3号 | 令和3年度岬町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について |

(午前10時00分 開会)

○出口 実議長 皆さん、おはようございます。

ただいまから令和4年第2回岬町議会定例会2日目を開会いたします。

ただいまの時刻は、午前10時00分です。

本日の出席議員は9名です。欠席議員1名の和田議員については、欠席届が提出されております。欠員は2名です。出席者数が定足数に達しておりますので、本定例会は成立いたしました。

本定例会には、町長以下の関係職員の出席を求めています。

これより本日の会議を開きます。

登壇者の発言については、聞き取りにくいとの意見がありますので、アクリル板の設置や消毒など感染防止対策を実施しておりますので、マスクを外した上で発言することにいたします。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

○出口 実議長 日程第1、議案第31号「専決処分の承認について（令和3年度岬町一般会計補正予算（第15次））」を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。

財政改革部長、相馬進祐君。

○相馬財政改革部長 日程第1、議案第31号「専決処分の承認について（令和3年度岬町一般会計補正予算（第15次））」をご説明いたします。

本件につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

裏面の「専決処分書」をご覧ください。

専決処分の理由といたしましては、令和3年度一般会計決算見込みにおきまして、不用額及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等、特定財源の確定に伴う財源更正並びに地方債借入額の決定による地方債限度額の変更等に係る補正予算を調製し、議会の議決を経る必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないため、地方自治法第179条第1項の規定により、令和4年3月31日付で専決処分をしたものでございます。

まず、補正予算の内容の説明をさせていただく前に、令和3年度一般会計の決算見込みなどについてご説明させていただきます。

先日、内閣府が発表いたしました今年1月から3月期の国内総生産（GDP）の速報値により

ますと、物価変動の影響を除いた実質成長率は年率換算で1.0%の減少となっております。この期間は、新型コロナウイルスの変異株であるオミクロン株が流行し、多くの地域にまん延防止等重点措置が適用されており、外出自粛により外食や宿泊等のサービス消費が低迷いたしました。4月以降は行動規制の解除により持ち直すとの見方もありますが、近年は新型コロナウイルスの感染動向が景気を左右する展開が続いております。

また、最近では、世界的な原油・原材料価格の上昇に伴い、消費回復にブレーキがかかる懸念も指摘されており、感染対策と経済活動の両立という難しい舵取りが求められております。このような状況は、地域経済にも相当な影響が及ぶと考えられることから、今後ともこうした動きを注視していく必要があると考えております。

次に、本町に目を向けると、歳入については、令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策として、コロナの影響により納税が困難となった方に対して、町税の徴収を翌年度に猶予する一方、生じた減収を町債でカバーするという特例的な対応を求められましたが、令和3年度は平年ベースに戻るとともに、国庫支出金につきましては、新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金を町の独自支援策に余すことなく活用いたしました。

一方、歳出におきましては、少子高齢化の進展に伴う社会保障関係経費が増加し、公債費が高止まりしているなどの状況の中での厳しい財政運営となりましたが、新型コロナ感染症対応地方創生臨時交付金や大阪府市町村振興補助金などの財源の確保に加え、行財政改革の取組などにより実質収支につきましては引き続き黒字を確保する見通しとなっております。

町財政は、依然として厳しい財政運営を余儀なくされており、今後とも行財政改革を積極的に推進していくことが急務となっております。

なお、決算の詳細につきましては、決算認定に係る議案上程時に改めてご報告させていただきます。

それでは、補正予算の内容につきましてご説明いたします。

令和3年度一般会計補正予算（第15次）につきましては、特定財源の確定に伴う財源更正及び歳出不用額の調整等を行った内容となっております。とりわけ歳入予算につきましては、新型コロナウイルス対策に伴う各支援策につきましては、これまで財政調整基金繰入金などで対応してきましたが、新型コロナ感染症対応地方創生臨時交付金の交付限度額の決定に伴い、同交付金を国庫支出金に計上するとともに、基金繰入金との予算科目の更正を行っております。

また、歳出予算につきましては、歳入予算で計上いたしました国庫支出金、府支出金、町債な

どの特定財源の確定に伴う財源更正を行うとともに、不用額の調整を行っております。

不用額の主な内容といたしましては、会計年度任用職員に係る社会保険料の減額につきましては、職員の実雇人数との差額によるもの、重度障害者医療・自立支援医療などの福祉医療や児童手当・施設型給付費などの給付事業の減額につきましては、受診者や給付対象者が想定ほど伸びなかったこと、また避難所として活用する各小学校体育館空調整備事業につきましては、入札の実施に伴う落札減によるものでございます。

改めまして、議案書1ページをご参照願います。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2億329万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ83億2,565万7,000円とするものでございます。

2ページをご参照願います。「第1表 歳入歳出予算補正」をご覧ください。

まず、歳入予算の概要につきましてご説明いたします。なお、詳細につきましては、11ページから28ページに記載しておりますので、併せてご参照願います。

町税といたしまして、収入見込に伴い、9,604万9,000円を減額計上いたしております。主な内容といたしましては、コロナ禍において給与所得が伸びなかったことに伴う町民税の個人所得割1,536万6,000円を、関西電力第二発電所の設備の撤去などに伴う固定資産税の償却資産6,640万5,000円をそれぞれ減額計上いたしております。

地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金につきましては、交付決定に伴い、合計で3,825万4,000円を増額計上いたしております。

国から示されました地方財政計画の伸び率や地方財政対策等を参考に予算計上いたしておりますが、主な増減といたしましては、法人事業税交付金1,281万1,000円を、地方消費税交付金2,363万2,000円をそれぞれ増額計上する一方、特別地方交付税1,673万6,000円を減額計上いたしております。

分担金及び負担金につきましては、阪南市、泉南市、岬町で構成する障害支援区分認定審査会共同設置負担金25万6,000円を減額計上いたしております。

3ページをご参照願います。国庫支出金につきましては、交付決定に伴い4,745万4,000円を減額計上いたしております。主な内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付限度額の決定に伴い、各費目の合計2,371万6,000円を増額計上す

る一方、いずれも対象人数の減少等に伴い、児童手当国庫負担金738万3,000円を、子どものための教育・保育給付費負担金（施設型給付）1,386万3,000円をそれぞれ減額計上いたしております。

府支出金につきましては、交付決定に伴い4,259万3,000円を減額計上いたしております。主な内容といたしましては、いずれも対象人数の減少等により、子どものための教育・保育給付費負担金（施設型給付）693万1,000円を、重度障害者医療費助成事業費補助金825万円をそれぞれ減額計上いたしております。

財産収入につきましては、株式会社ジェイコムウエスト利益配当金15万6,000円を増額計上いたしております。

繰入金につきましては、6,468万1,000円を減額計上いたしております。主な内容といたしましては、充当事業の決算見込や他の特定財源との間での財源更正に伴い、岬ゆめ・みらい基金繰入金5,311万2,000円を、多奈川財産区からの繰入金を財源に、一般会計で実施した町道整備などに係る事業費の決算見込に伴い、多奈川財産区特別会計繰入金の合計619万8,000円をそれぞれ減額計上いたしております。

諸収入につきましては、収入見込に伴い、1,326万7,000円を減額計上いたしております。主な内容といたしましては、収入印紙売払収入208万円を、各小学校体育館空調整備事業の決算見込に伴い、石油ガス災害バルク等導入事業費補助金730万9,000円をそれぞれ減額計上いたしております。

町債につきましては、起債借入額の決定に伴い、2,260万円を増額計上いたしております。主な内容といたしましては、新たにコミュニティバス運行事業債（過疎対策（ソフト事業分））4,440万円を増額計上する一方、各小学校体育館空調整備事業や淡輪小学校トイレ改修事業の決算見込に伴い、小学校整備事業債1,280万円を減額計上するものでございます。

次に、歳出予算の概要につきましてご説明いたします。4ページをご参照願います。

なお、詳細につきましては29ページ以降に記載しておりますので、併せてご参照願います。

総務費につきましては、6,098万円を減額計上いたしております。主な内容といたしましては、不用額の調整に伴い、一般管理費のうち、会計年度任用職員に係る社会保険料1,626万7,000円を、町長選挙費として、昨年9月に行われました町長選挙の執行経費の合計796万5,000円をそれぞれ減額計上いたしております。

民生費につきましては、1億2,259万2,000円を減額計上いたしております。主な内

容といたしましては、不用額の調整に伴い、社会福祉総務費のうち自立支援医療（更生医療）給付費などの扶助費の合計2,850万5,000円を、重度障害者医療助成費1,650万円を、子ども・子育て支援事業費のうち施設型給付費3,322万4,000円をそれぞれ減額計上いたしております。

衛生費につきましては、2,591万9,000円を減額計上いたしております。主な内容といたしましては、不用額の調整に伴い、予防費のうち個別予防接種委託料（四種混合等）415万1,000円を、新型コロナウイルスワクチン集団予防接種委託料783万6,000円をそれぞれ減額計上いたしております。

農林水産業費につきましては、140万3,000円を減額計上いたしております。主な内容といたしましては、不用額の調整に伴い、農業総務費のうち農作物特産品化支援事業補助金49万7,000円を、林業水産業総務費の特別旅費51万円をそれぞれ減額計上いたしております。

商工費につきましては、705万6,000円を減額計上いたしております。主な内容といたしましては、不用額の調整に伴い、観光費のうち海釣り公園整備工事188万4,000円を、観光協会補助金150万3,000円をそれぞれ減額計上いたしております。

土木費につきましては、5,439万3,000円を減額計上いたしております。主な内容といたしましては、不用額の調整に伴い、橋りょう維持費のうち橋りょう整備工事（城ヶ谷橋）539万4,000円を、都市計画総務費のうち下水道事業特別会計繰出金1,033万6,000円をそれぞれ減額計上いたしております。

消防費につきましては、471万7,000円を減額計上いたしております。主な内容といたしましては、不用額の調整に伴い、消防総務費のうち泉州南消防組合負担金200万円を、消火栓等設置・管理費負担金63万円をそれぞれ減額計上いたしております。

教育費につきましては、3,934万1,000円を減額計上いたしております。主な内容といたしましては、不用額の調整に伴い、小学校管理費において、淡輪小学校・深日小学校・多奈川小学校体育館空調整備事業に係る工事監理業務委託料と空調設置工事の合計1,937万3,000円を、小学校教育振興費において、準要保護児童給食扶助費などの合計634万5,000円をそれぞれ減額計上いたしております。

5ページをご参照願います。災害復旧費につきましては、不用額の調整に伴い、多奈川地区多目的公園法面災害復旧工事設計業務委託料716万1,000円を減額計上いたしております。

公債費につきましては、不用額の調整に伴い、地方債元金及び利子、一時借入金利子の合計3

72万8,000円を減額計上いたしております。

諸支出金につきましては、1億2,400万円を増額計上いたしております。内容といたしましては、財政調整基金積立金7,400万円を、庁舎整備基金積立金5,000万円をそれぞれ増額計上するものでございます。

続いて、6ページ、7ページをご参照願います。

「第2表地方債補正」をご覧ください。地方債借入額の決定に伴い、コミュニティバス運行事業（過疎対策（ソフト事業分））に係る起債限度額を追加するとともに、橋りょう整備事業（過疎対策）ほか6事業に係る起債限度額の変更を行うものでございます。

なお、起債の方法、利率及び償還の方法につきましてはご覧のとおりとなっております。

以上が補正予算の内容でございます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○出口 実議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

これより、本件に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

坂原正勝君。

○坂原正勝議員 今回の補正は、主に不用額の確定と財源更正だとお聞きしました。

そこで、少し分かりにくいところもあるので、確認だけさせていただきます。

予算書の32ページの節18にあるのですが、地域おこし協力隊活動補助金、これは不用額になるのか、財源更正までは分かりませんが、この内容についてお聞きしたいと思います。

○出口 実議長 企画地方創生監、寺田武司君。

○寺田企画地方創生監 坂原議員のご質問にお答えします。

地域おこし協力隊活動補助金につきましては、地域おこし協力隊につきましては2名採用しておりまして、1名につきまして、諸事情で退職されたというところになります。活動補助金につきましては、年間149万9,000円、1人当たり予算をとっているんですけど、そのうち必要となった家賃代を除いた部分が活動補助金として必要なくなったということで、減額させていただいております。

○出口 実議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 メンバーが1人辞めたということで、それによる不用額ということをお聞きしました。

地域おこし協力隊の活動は、町おこしにとって非常に重要なのでお聞きしたのですが、辞めたメンバーの補充はどのようにされていますか。

○出口 実議長 企画地方創生監、寺田武司君。

○寺田企画地方創生監 坂原議員のご質問にお答えさせていただきます。

地域おこし協力隊につきましては、本町では2名を採用して活動していただいております。ただ、令和3年度につきましては、1名退職されたということで、本来であれば2名体制もしくは拡充してやっていきたいなということで、担当部署としてはそういう思いがございます。ただ、財源的には特別交付税という扱いで、国から支援を頂いて実施できるものとなっておりますが、ただ、交付税の算定の中の基準に含まれるということで、実質、町の特別交付税が増えるという形ではないので、なかなか財政的には厳しいんですけど、町のにぎわいづくり、また情報発信の部分を担っていただけるということで、今後とも引き続き隊員の確保に向けて進めたいと考えてございます。

○出口 実議長 ほかに。

奥野 学君。

○奥野 学議員 1点、お尋ねいたします。

議案書の26ページ、下の雑入の中ほどの学校教育課で、LPガス常設推進事業費補助金50万円、これは私の思っているのは、3小学校で空調機を付けることによる補助金かと思うのですが、その詳細の説明と、頂いた団体名、分かればお教えてください。

○出口 実議長 教育次長、澤 憲一君。

○澤教育次長 奥野議員のご質問にお答えさせていただきます。

LPガス常設推進事業費補助金につきましては、このたび災害バルク補助金でLPガス方式のエアコンを体育館に設置しましたが、設置した団体につきまして、大阪LPガス協会から50万円補助金が頂けるということになっております。

○出口 実議長 奥野 学君。

○奥野 学議員 大変ありがたい補助金だと思うのですが、また今後、町民体育館なり中学校の空調機も付けたら、また頂けるということになるのでしょうか。

○出口 実議長 教育次長、澤 憲一君。

○澤教育次長 ご質問にお答えさせていただきます。

各市町村1回のみ補助金となっておりますので、今回のみとなります。

○出口 実議長 ほかにございませんか。

中原 晶君。

○中原 晶議員 専決処分ということですので、委員会付託もありませんから、この場でお尋ねいたします。

専決処分書の17、18ページの款16国庫支出金の項1国庫支出金の節1の中にあります地方改善施設整備費補助金についてご説明を頂きたいと思います。

これは、文化センターの何か施設整備に関わるものかなど。国からも府からもこの補助金が出ているようなのですが、これは恐らく過去に既にどこかで提案されて、何か施設整備したものかと思っているのですけれども、よく覚えていないので、教えていただきたいというのが1点目です。

それから、同じ社会福祉費補助金の中で、福祉課の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（女性の貧困対策）ということで70万円、これは増額ということで、新たに計上されておりますので、この内容についてお聞きしたいと思います。

それから、20ページの真ん中少し上あたりに、生涯学習課、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（町民体育館空調設備）とありまして200万円、これも新たに増額して、専決処分をされたようでありますけれども、町民体育館について、空調設備が取り付けられるのは結構なことだというように以前も申し上げてきましたが、新型コロナウイルス感染症対応のこの臨時交付金が充当できるという理由がよく分かりませんで、熱中症対策ということでこの事業はなされているのかと思っていましたので、そのあたりの理由をお聞きしておきたいと思います。

それから、同じページの下から二つ目の総務管理費補助金の中に、マイナポイント事業費補助金として300万9,000円が、これも増額ということで計上されています。この中身を教えてくださいたいと思います。

それから、もう一つ、その下の産業観光促進課の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（事業者支援金）ということで、ここには2,000万円の予算が入っているのですが、この内訳を教えてくださいたいと思います。

それから、22ページの款17府支出金の節1総務管理費補助金の大阪府スマートシティ戦略推進補助金142万8,000円、これは、この補助金を活用して、民間事業者と連携した取組などを進めようとしていると見ているのですが、この内容について、どういったことを計画し、また、これは既に進めているのか、説明を頂きたいと思います。

それから、26ページの款20繰入金のところ、先ほど岬ゆめ・みらい基金繰入金について、財源更正と説明がなされていたと思うのですが、その何か理屈が、私、よく理解できておりませんので、何をどのように財源更正したのか、説明を頂けるとありがたいというのと、そのもう一つ下の海釣り公園管理基金繰入金ですが、これは減額ということなのですが、これも財源更正によるものか、説明を頂きたいと思います。

それから、38ページの民生費の項1社会福祉費の節18負担金、補助及び交付金の中で、高齢者生活応援商品券交付事業補助金とありまして、93万3,000円の、これは不用額かと思うのですが、これはお一人3,000円の暮らし応援商品券の事業と見て見ているのですが、私の周りの方は結構喜んで使っておられたという印象を持っているのですが、実際には、あまり使われなかったという言い方が妥当なのか、母数がいくらかよく分からないのですが、実態がどうだったのかということをお聞きしたいと思います。

○出口 実議長 教育委員会事務局理事、小川正純君。

○小川教育委員会事務局理事 中原議員の質問にお答えさせていただきます。

私のほうからは、文化センターの地方改善施設整備補助金の国庫補助の減額も含めてですけれども、まず、これは令和3年度に文化センターの空調機のやり替えと、安全対策としまして、車いすの方々が文化センターに入れるように工事をさせていただいた経費です。

今回、国庫補助の中で減額にはなっていますが、大阪府の補助と同じような、国庫補助と大阪府の補助があるんですが、実は、大阪府のほうは国の窓口もやっております、歳出そのものが全て大阪府の出納長から入るということでございましたので、今回、国庫補助のほうを全て減額をして、大阪府の補助のほうに入れさせていただいていると、こういう状況でございます。

続きまして、町民体育館の空調の関係でございますけれども、災害バルクの関係は、熱中症だけではなくて、いわゆる災害対策ということもございまして、避難所開設に当たりまして、コロナの対応も十分対応していかなあかんと、こういう流れの一連の補助で、対象ということで財政のほうから聞き及んでいます。

○出口 実議長 しあわせ創造部長、松井清幸君。

○松井しあわせ創造部長 私のほうからは、18ページの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（女性の貧困対策）の70万円の件でございますが、こちらにつきましては、生理用品の無料配布に係るものでございます。生理用品の購入と、詰める紙袋の消耗品等の経費になりまして、今、手元に資料を持ち合わせていませんので、実績などはまたお知らせさせていただきたいと思

います。

○出口 実議長 総務部長、西 啓介君。

○西総務部長 私のほうからは、マイナポイントと大阪府スマートシティ戦略推進補助金の2点についてお答えをさせていただきます。

マイナポイントの事業費補助金の増額の内容でございますが、マイナポイント事業は当初、令和3年9月まで予定されておりましたが、令和4年3月までに期間が延長されたことによる補助金の増額でございます。具体的には、サポート員の人件費等に充当したものでございます。

2点目の大阪府スマートシティ戦略推進補助金の増額の内容でございますが、これにつきましては、大阪府内の市町村との共同調達を行いましたデジタル化総合プラットフォームのL o G o フォーム、電子申請等を行うシステムでございますけれども、この導入に対して大阪府から補助金が交付され、交付額が増額されたものでございます。

○出口 実議長 都市整備部理事、吉田一誠君。

○吉田都市整備部理事 私のほうからは、産業観光促進課の所管の部分について、ご質問いただいたところについて答弁させていただきます。

まず、19ページの一番下の商工費国庫補助金2,000万円ですけれども、この内訳は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（事業者支援金分）として、町独自支援として実施した事業者支援金に充当するために確保した予算でございます。1件当たり20万円で100件分ということになります。

ちなみに、実績といたしましては96件の申請があり、交付いたしましたところでございます。

それと、25ページの海釣り公園管理基金繰入金について減額している部分ですが、令和3年度は修繕計画に基づいて、毎年修繕を行ってきている中で、栈橋と観光交流センターをつなぐ橋梁があるんですが、その橋梁の海面に面している裏側といいますか、そちらのさびがひどくて、補修が必要になったものですが、これは入札した結果、落札減が生じたので、それに伴い、減額補正するものでございます。

あと、歳出予算のほうで、37ページの高齢者生活応援商品券交付事業補助金の93万3,000円の減額分ですが、これは1人当たり5,000円で、発行枚数は3万7,200枚で、1,860万円の予算として発行して、実際に皆さんのお手元に届いて、使用された枚数が3万7,200枚のうち3万5,333枚でありましたので、その分を換算しますと1,766万6,500円ということになりまして、その差額が93万3,500円ということで、その分を減額さ

せていただいたものでございます。

○出口 実議長 財政改革部長、相馬進祐君。

○相馬財政改革部長 予算書26ページの岬ゆめ・みらい基金繰入金の減額要因について、財政のほうからご答弁申し上げます。

今回、約5,300万円程度の減額をしております。その中で、大きな要因といたしましては、当初予算におきまして、コミュニティバスの運行事業費をゆめ・みらい基金からの財源を見込んでいたわけなんですけども、今回、過疎対策事業債ということで、コミュニティバスの過疎対策のソフト事業分4,440万円が新たに起債発行できることになったことが要因でございます。

○出口 実議長 都市整備部理事、吉田一誠君。

○吉田都市整備部理事 私、先ほどの説明の中で、歳出予算、37ページの高齢者生活応援商品券交付事業補助金1人当たり5,000円と申し上げましたが、正しくは3,000円でございます。申し訳ございません。

○出口 実議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 重ねてお聞きするのですが、文化センターの地方改善施設整備費補助金について、お答えいただいたのですが、何かお金のことが少しややこしいのですね。この議案書を見ていて、18ページに、真ん中の少し下で、地方改善施設整備費補助金、これは国庫支出金ですよ。それと関係あるのかと思って、22ページの下3分の1あたりにある地方改善施設整備費補助金と、同じ名前でも府支出金でお金を書いてあるので、国からも府からもお金が出て何かをなされたのかと。何かをなされた、その中身については、そういえばそんなことを聞いたなと思いながら先ほどの答弁もお聞きしていたのですが、先ほどの答弁であると、府が一手に何かを行ってくれる、何かその辺のお金の流れをもう一度、お聞きしたいと。18ページと22ページの、要は国庫と府からの支出金、補助金というのは同じ事業というように考えていいのかということと、それからお金の流れについてお聞きしておきたいと思えます。

それから、女性の貧困対策ということで、生理用品の無料配布、実績は追ってということですので、また後でお知らせいただければありがたいと思っているのですが、お答えは結構ですが、これ、実績のいかんにかかわらず、やはり答えて頂こう。実績がどうかというのは、今すぐ分からないようですが、これは昨年度の執行されたものということになりますので、今年度は同じような取組をなさるのかどうか、そのあたりについてお聞きしておきたいと思えます。

○出口 実議長 教育委員会事務局理事、小川正純君。

○小川教育委員会事務局理事 先ほどの説明で不備がありまして申し訳ございません。

これにつきましては、先ほど言いました令和3年度につきましては、国のほうが2分の1、そして大阪府のほうが4分の1ということで、合計4分の3の国・府の補助がございます。それに対して、一括して大阪府のほうから支出があったということで、ここで調整をさせていただいているということでございます。

加えて、今年度につきましては、当初予算の段階で計画をしているんですけども、文化センターの集会所の雨漏りを基本に、あと、文化センターの1階の奥に元シルバー人材センターがありましたけど、そこの横にいわゆる多目的のトイレ、車いすの方が巡回できる事業を予定しております。現在、内示待ちということになります。もう既に申請はしていますけれども、府からまだ交付決定が来ておりませんので、決定次第、速やかに進めていきたいというふうに思っています。

○出口 実議長 しあわせ創造部長、松井清幸君。

○松井しあわせ創造部長 女性の貧困対策についてお答えをさせていただきます。

実績につきましては、令和4年3月末で163名の方に配布させていただいています。また、1回に限らず、引き続き生活の状況において購入が困難な方については複数回お渡しさせていただいている状況です。

今回、この臨時交付金を財源に生理用品を購入しました。当初は、通常の使用期限、2年ほどの商品を購入しましたが、追加では、災害備蓄用ということで、10年間使用期限のあるものに購入を替えまして、引き続き女性の貧困対策については継続していきます。

○出口 実議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 女性の貧困対策については、引き続きということで、改めて周知を図っていただきながら進めていただくようお願いしたいと思います。

それから、先にお答えいただいた地方改善施設整備費補助金、これは難しいので、また後で教えてください。といいますのが、さきほどの説明を聞いて、そうかと。府のほうでお金のやりくりをしたから、国のほうが減額になっているのだと。かといって、府のほうは同じ金額ではない。頭がこんがらがってきまして、国が2分の1で、府が4分の1となったもので、後でまた詳しく教えてもらうほうがいいかと思っておりますので、後でお聞きしたいと思います。

○出口 実議長 ほかに質問ございませんか。

(「なし」の声あり)

○出口 実議長 これでは質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○出口 実議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第31号、専決処分の承認について(令和3年度岬町一般会計補正予算(第15次))を起立により採決いたします。

本件は原案のとおり承認することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立全員)

○出口 実議長 満場一致であります。

よって、議案第31号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

○出口 実議長 日程第2、議案第32号「専決処分の承認について(令和3年度岬町下水道事業特別会計補正予算(第3次))」を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。

都市整備部長、奥 和平君。

○奥都市整備部長 日程第2、議案第32号「専決処分の承認について(令和3年度岬町下水道事業特別会計補正予算(第3次))」につきましてご説明いたします。

本件につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

裏面の専決処分書をご覧ください。

専決処分の理由といたしまして、令和3年度岬町下水道事業特別会計決算見込におきまして、不用額及び地方債借入額の決定による地方債限度額の変更などに係る補正予算を調整し、議会の議決を経る必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないため、地方自治法第179条第1項の規定により、令和4年3月31日付で専決処分をしたものでございます。

議案書の1ページをご参照願います。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,567万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億4,866万1,000円とするものでございます。

2ページをご参照願います。第1表、歳入歳出予算補正をご覧ください。

まず、歳入予算につきましてご説明いたします。なお、詳細につきましては、8ページから111ページに記載しておりますので、併せてご参照願います。

繰入金につきましては、本補正予算編成に伴う財源調整により、一般会計繰入金1,033万6,000円を減額計上いたしております。

次に、町債につきましては、地方債借入額の決定に伴い、1,010万円を減額計上いたしております。内容としましては、流域下水道債380万円を、公共下水道事業債360万円を、公営企業会計適用債270万円をそれぞれ減額計上いたしております。

次に、国庫支出金につきましては、社会資本整備総合交付金の交付決定に伴い、386万円を減額計上いたしております。

次に、諸収入につきましては、収入見込により84万8,000円を減額計上いたしております。内容といたしましては、水道管移設受託事業収入536万8,000円を減額計上する一方、前年度の精査に伴い、流域下水道事業市町村負担金返還金452万円を増額計上するものでございます。

次に、分担金及び負担金につきましては、収入見込みにより受益者負担金の滞納繰越分53万4,000円を減額計上いたしております。

続きまして、歳出予算につきましてご説明いたします。3ページをご参照願います。

なお、詳細につきましては、12ページ、13ページに記載しておりますので、併せてご参照願います。

総務費につきましては、不用額の調整に伴い、340万9,000円を減額計上いたしております。内容といたしましては、事業費の確定により、使用料など徴収事務委託料70万6,000円を、地方公営企業法移行支援業務委託料270万3,000円をそれぞれ減額計上いたしております。

次に、事業費につきましては、不用額の調整に伴い、2,090万円を減額計上いたしております。主な内容といたしましては、事業費の確定により流域下水道事業負担金390万8,000円を、公共下水道工事により1,333万6,000円をそれぞれ減額計上いたしております。

次に、公債費につきましては、不用額の調整に伴い、136万9,000円を減額計上いたしております。内容としましては、地方債利子償還金36万9,000円を、一時借入金利子100万円をそれぞれ減額計上いたしております。

続きまして、4ページをご参照願います。第2表、地方債補正をご覧ください。

地方債借入額の決定に伴い、起債限度額を1億6,840万円から1億5,830万円に変更いたしております。内容としましては、下水道事業の起債限度額について1億6,200万円から1億5,460万円に、公営企業会計適用債の限度額640万円から370万円にそれぞれ変更を行うものでございます。

なお、起債の方法、利率及び償還の方法につきましてはご覧のとおりとなっております。

以上が補正予算の内容でございます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○出口 実議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○出口 実議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○出口 実議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第32号「専決処分の承認について（令和3年度岬町下水道事業特別会計補正予算（第3次））」を起立により採決いたします。

本件は原案のとおり承認することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

○出口 実議長 満場一致であります。

よって、議案第32号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

○出口 実議長 日程第3、議案第33号「専決処分の承認について（令和3年度岬町深日財産区特別会計補正予算（第3次））」を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。

総務部長、西 啓介君。

○西総務部長 日程第3、議案第33号、専決処分の承認について（令和3年度岬町深日財産区特別会計補正予算（第3次））につきましてご説明をいたします。

本件につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

裏面の専決処分書をご覧ください。

専決処分の理由といたしましては、令和3年度岬町深日財産区特別会計決算見込におきまして、南條下池土砂撤去事業の不用額の確定に係る補正予算を調整し、議会の議決を経る必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないため、令和4年3月31日に専決処分をいたしましたので、これを報告し、承認を求めるものでございます。

補正予算の内容につきましてご説明をいたします。

予算書の1ページをご覧ください。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ79万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,672万2,000円とするものでございます。

今回、減額をさせていただきました事業は、昨年8月の大雨によりみさきカントリーに貸している深日財産区有地の法面の一部が崩れ、南條下池に土砂が流入したことから、流入土砂の撤去を行うために令和3年12月議会で補正予算を認めていただいたものでございます。みさきカントリーと協議を重ねた結果、法面の復旧と併せて土砂撤去もみさきカントリーが行うことで合意ができたことから、予算を減額するものでございます。

なお、法面復旧と土砂の撤去は3月末までに完了いたしております。

歳入予算の概要につきましてご説明いたします。

2ページの第1表、歳入歳出予算補正をご覧ください。

なお、詳細につきましては7ページ、8ページに記載しておりますので、併せてご参照願います。

事業の取り止めに伴い、財源としていた土砂撤去工事分担金35万6,000円、深日地区財産区基金繰入金43万6,000円を減額いたしております。

次に、歳出予算につきましてご説明いたします。

3ページをご覧ください。

なお、詳細につきましては9ページ、10ページに記載しておりますので、併せてご参照願います。

維持管理費として、土砂撤去工事79万2,000円を減額いたしております。

以上が補正予算の内容でございます。よろしくお願ひご審議の上、ご承認賜りますようお願い

申し上げます。

○出口 実議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○出口 実議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○出口 実議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第33号「専決処分の承認について（令和3年度岬町深日財産区特別会計補正予算（第3次））」を起立により採決いたします。

本件は原案のとおり承認することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立全員)

○出口 実議長 満場一致であります。

よって、議案第33号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

○出口 実議長 日程第4、議案第34号「専決処分の承認について（令和3年度岬町多奈川財産区特別会計補正予算（第3次））」を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。

総務部長、西 啓介君。

○西総務部長 日程第4、議案第34号「専決処分の承認について（令和3年度岬町多奈川財産区特別会計補正予算（第3次））」につきましてご説明をいたします。

本件につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

裏面の専決処分書をご覧ください。

専決処分の理由といたしましては、令和3年度岬町多奈川財産区特別会計決算見込におきまして、一般会計で実施した中集会所隣接町有地整備事業等の不用額に伴う補正予算を調整し、議会の議決を経る必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないため、令和4年3月31日

に専決処分しましたので、これを報告し、承認を求めるものでございます。

予算書の1ページをご覧ください。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ619万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,655万3,000円とするものでございます。

歳入予算につきましてご説明いたします。

2ページの第1表、歳入歳出予算補正をご覧ください。

なお、詳細につきましては7ページ、8ページに記載しておりますので、併せてご参照願います。

一般会計繰出金の減額に伴い、財源としていた多奈川地区財産区基金繰入金619万8,000円を減額いたしております。

次に、歳出予算につきましてご説明いたします。

3ページをご覧ください。

なお、詳細につきましては9ページ、10ページに記載しておりますので、併せてご参照願います。

一般会計繰出事業の減額に伴い、一般会計繰出金619万8,000円を減額いたしております。

以上が補正予算の内容でございます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○出口 実議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○出口 実議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○出口 実議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第34号「専決処分の承認について(令和3年度岬町多奈川財産区特別会計補正予算(第3次))」を起立により採決いたします。

本件は原案のとおり承認することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

○出口 実議長 満場一致であります。

よって、議案第34号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

○出口 実議長 日程第5、議案第35号「令和4年度岬町一般会計補正予算（第3次）について」を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。

財政改革部長、相馬進祐君。

○相馬財政改革部長 日程第5、議案第35号「令和4年度岬町一般会計補正予算（第3次）について」をご説明いたします。

新型コロナウイルス感染拡大の収束がまだ見えない中で、ロシアのウクライナ侵攻により原油を初めとする幅広い品目の価格が上昇していることから、国内総生産（GDP）全体の半分以上を占める個人消費を冷やし、景気回復に遅れが生じる懸念も指摘されております。

本町の財政につきましても、引き続き厳しい環境にあることから、今般の補正予算につきましては、緊急性の高い経費を中心に編成いたしております。

それでは、議案書の1ページをご参照願います。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ151万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ73億9,517万8,000円とするものでございます。

2ページをご参照願います。

「第1表 歳入歳出予算補正」をご覧ください。

まず、歳入予算の概要につきましてご説明いたします。

なお、詳細につきましては7ページ、8ページに記載しておりますので、併せてご参照願います。

府支出金といたしまして、近畿自然歩道清掃委託金27万8,000円を計上したしております。内容といたしましては、大阪府からの委託を受け、本町において近畿自然歩道の維持管理を行っておりますが、大阪府が令和2年度から3年度にかけて整備した箇所について、維持管理の範囲も拡大したことで、委託金を増額するものでございます。

繰入金につきましては、本補正予算編成に必要な財源といたしまして、財政調整基金繰入金1

24万1,000円を計上いたしております。

次に、歳出予算の概要につきましてご説明いたします。

3ページをご参照願います。

なお、詳細につきましては9ページ、10ページに記載しておりますので、併せてご参照願います。

農林水産業費といたしまして、近畿自然歩道清掃委託料27万8,000円を計上いたしております。内容といたしましては、歳入予算でご説明させていただいたように、大阪府からの委託金を財源に、清掃等の維持管理業務を行うものでございます。

土木費といたしまして、124万1,000円を計上いたしております。主な内容といたしましては、新たなみさき公園の整備に伴い、優先交渉権者の提案内容に応じて、都市計画の用途変更に必要な支援業務委託料96万円のほか、優先交渉権者から提出される公園計画に対して、観光、土木、建築、法律などの学識経験者から客観的かつ専門的な知見に基づく検証や意見具申を頂くための報償費15万円を計上いたしております。

以上が補正予算の概要でございます。

なお、本件は事業委員会へ付託の予定と伺っております。

よろしくご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○出口 実議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

これより大綱的質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○出口 実議長 質疑なしと認めます。

これで大綱的質疑を終わります。

それでは、議案第35号「令和4年度岬町一般会計補正予算(第3次)について」は、会議規則第39条第1項の規定により事業委員会に付託したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○出口 実議長 異議なしと認めます。

よって、議案第35号は事業委員会に付託することに決定いたしました。

○出口 実議長 日程第6、議案第36号「岬町教育委員会委員の任命について」を議題といたします。本件について提案理由の説明を求めます。町長、田代 堯君。

○田代町長 日程第6、議案第36号「岬町教育委員会委員の任命について」ご説明を申し上げます。

岬町教育委員会委員の出射省一氏は、令和4年6月30日をもって任期満了となりますので、同氏の再任について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

同氏の住所は、大阪府泉南郡岬町淡輪3026番地の5、生年月日は昭和23年4月9日です。経歴等につきましては、議案書裏面をご参照いただきたいと思います。

また、教育委員の任期につきましては4年でございます。

何とぞご同意賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○出口 実議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○出口 実議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

本件は人事に関することですので、委員会付託及び討論を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○出口 実議長 異議なしと認めます。

これより議案第36号「岬町教育委員会委員の任命について」を起立により採決いたします。

本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○出口 実議長 満場一致であります。

よって、議案第36号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

○出口 実議長 日程第7、議案第37号「監査委員の選任について」を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長、田代 堯君。

○田代町長 日程第7、議案第37号「監査委員の選任について」につきましてご説明を申し上げます。

提案理由といたしまして、監査委員、小坂 巍氏は、令和4年6月30日をもって任期満了となるため、後任として中野雅敏氏を選任したく、地方自治法第196条の規定により議会の同意を求めるものです。

住所は大阪府泉南郡岬町多奈川谷川1290番地、氏名は中野雅敏、中野雅敏氏の経歴等につきましては、議案書裏面に記載のとおりでございます。

中野雅敏氏の選任につきましてご同意賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○出口 実議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○出口 実議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

本件は人事に関することですので、委員会付託及び討論を省略したいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○出口 実議長 異議なしと認めます。

これより議案第37号「監査委員の選任について」を起立により採決いたします。

本件は、これに同意することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

○出口 実議長 満場一致であります。

よって、議案第37号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

○出口 実議長 日程第8、報告第3号「令和3年度岬町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」報告を求めます。

財政改革部長、相馬進祐君。

○相馬財政改革部長 日程第8、報告第3号「令和3年度岬町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」をご説明いたします。

本件は、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告をするものでございます。

裏面をご参照願います。

事業の完了が翌年度となる繰越事業といたしましては、社会保障・税番号制度システム事業ほか15事業となっており、翌年度への繰越額の合計は4億6,736万7,000円となっております。また、翌年度繰越額の財源内訳といたしましては、令和3年度に収入されました既収入特定財源といたしまして、小学校トイレ改修事業に係る深日財産区特別会計繰入金899万9,000円、林道逢帰線災害復旧事業に係る大阪広域水道企業団事務費負担金225万7,000円、合計1,125万6,000円となっており、未収入特定財源といたしましては、令和3年度の国庫支出金及び府支出金の交付決定や地方債の同意に基づき、翌年度に収入予定の国庫支出金、府支出金及び地方債を合計で4億4,110万5,000円、一般財源は1,500万6,000円となっております。

なお、ここに掲げております各事業につきましては、一般会計補正予算第8次、第12次、第13次及び第14次におきまして限度額を設定し、既に翌年度に明許繰越を行ったものでございます。

各事業に係る金額及び財源内訳につきましてはご覧のとおりとなっております。

以上が「令和3年度岬町一般会計繰越明許費繰越計算書」の概要でございます。

○出口 実議長 財政改革部長の報告が終わりました。

ただいまから質疑を受けます。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○出口 実議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これをもって「令和3年度岬町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」の件を終わります。以上で、本日の日程は全て終了いたしました。本日はこれで散会いたします。

お疲れさまでした。

(午前11時22分 散会)

以上の記録が本町議会第2回定例会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

令和4年6月8日

岬町議会

議 長 出 口 実

議 員 谷 地 泰 平

議 員 奥 野 学